



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8601
©秋田魁新報社 2012年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、当社ホームページをご覧ください。

首相問責決議を可決

参院本会議「政権担当能力が欠如」

参院は29日午後の本会議で、野田佳彦首相に対する問責決議を野党の賛成多数により可決した。公明党は棄権した。野党は「政権担当能力が欠如

している」として直ちに衆院解散・総選挙に踏み切るよう首相に迫り、内閣提出法案の審議を拒否する。しかし首相は国会の解散には応じず、10

月の召集が想定される秋の臨時国会以降に先送りする構えだ。

問責決議は10例目。首相に対しては3例目で民主党政権の首相では初めて。決議に法的拘束力はないが、過去の例では閣僚らが結果的に交代に追い込まれるなど政治的効果は大きい。

問責決議案は調整の結果

29日夜の参院本会議での野田佳彦首相に対する問責決議案の投票結果は投票総数220票、賛成129票、反対91票だった。

果、自公案ではなく「国民の生活が第一」など野党7会派の案が採決された。消費税増税法をめぐる民主、自民、公明の3党合意を批判する内容だが、自民党は問責決議可決を優先した。公明党は容認しなかった。

国会は事実上空転し、2012年度予算執行に不可欠な公債発行特例法案は廃案となる見通し。衆院の「1票の格差」是正などを盛り込んだ民主党提出の衆院選挙制度改革関連法案は、与野党が取り扱いを協議する。



参院本会議で、自身の問責決議案の投票を見守る野田首相(奥) 29日午後